

名主の滝公園の再生整備の工事スケジュールについて

1 要 旨

本公園は昭和50年に区立公園として開園後、40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、現在閉鎖している名主の滝プール跡地を含めた一体的な再生整備に向けた実施設計を行ってきた。

昨年度までに工事の全体スケジュールをまとめたので報告する。

2 現 況（経過等）

昭和32年12月	都市計画決定（建設省告示第1689号）
昭和50年4月	北区に移管
平成30年度	基本設計
令和2年度	基本修正設計
令和2年2月	事業認可取得（令和7年3月まで）
令和3年度	斜面地調査検討
令和4年度	基本設計（その2）
令和5年度	実施設計（令和5・6年度）

3 整備概要（別紙参照）

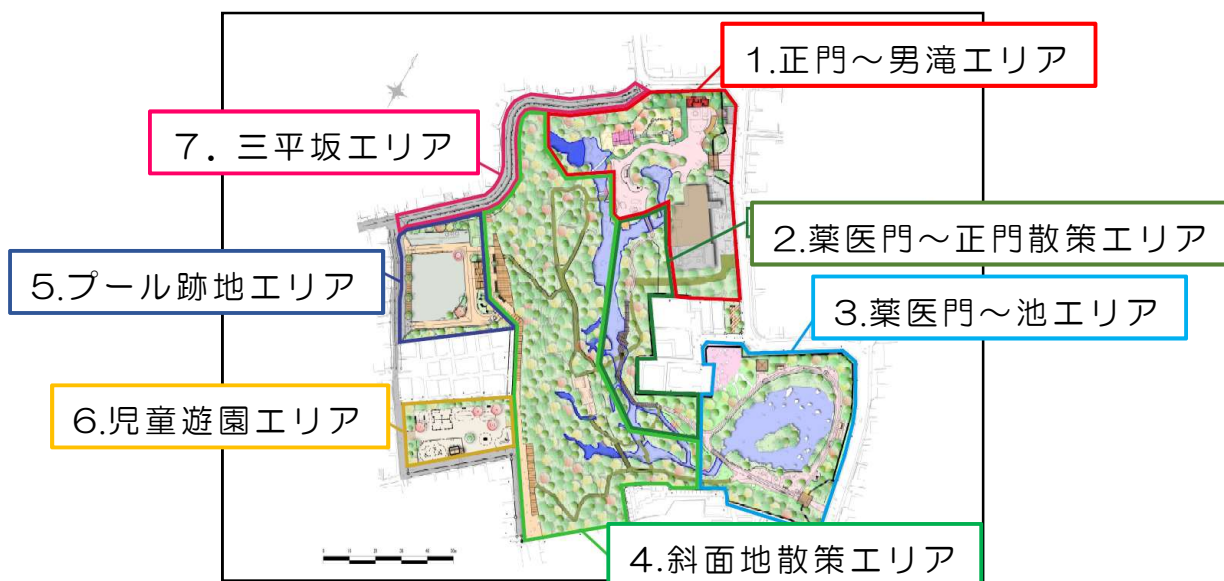
面 積：都市計画決定面積 約2.2ha
：事業認可面積 約2.1ha

園内を七つにゾーニングし、今の魅力ある歴史的な資源の保存、継承、活用を図りながら、老朽化した設備の更新、移動円滑化、防災性の向上の視点を加えて、回遊式庭園としての公園の個性や魅力を磨いて歴史的な情景の創出を目指す。

【主な整備内容】

- ①滝の復活（男滝、女滝、独鈷の滝、湧玉の滝）
- ②既存の石敷きや歴史資料の保存、活用
- ③茶室空間の再生
- ④土砂災害警戒区域における斜面地安定対策の実施
- ⑤流れに沿った散策路のバリアフリー化
- ⑥プール跡地に広場を確保して、いっとき集合場所として活用
- ⑦主要生活道路としての三平坂の拡幅整備
- ⑧園内トイレのバリアフリー化
- ⑨誰もが遊べるインクルーシブ遊具の導入

5 今後の予定



年度	工事件名・工事エリア	供用エリア
令和 6 年度	実施設計委託（2年目） 名主の滝公園整備工事（その1） 5.プール跡地エリア 7.三平坂エリア	1.正門～男滝エリア 2.薬医門～正門散策エリア 3.薬医門～池エリア 4.斜面地散策エリア 6.児童遊園エリア
令和 7 年度	名主の滝公園整備工事（その2） 4.斜面地散策エリア 5.プール跡地エリア	1.正門～男滝エリア 2.薬医門～正門散策エリア 3.薬医門～池エリア 6.児童遊園エリア 7.三平坂エリア
令和 8 年度	名主の滝公園整備工事（その3） 1.正門～男滝エリア 2.薬医門～正門散策エリア 3.薬医門～池エリア 4.斜面地散策エリア 5.プール跡地エリア 6.児童遊園エリア	7.三平坂エリア ※1.正門～男滝エリア、 2.薬医門～正門散策エリアと 3.薬医門～池エリアは、 どちらか供用しながら、 工事を進める。
令和 9 年度	名主の滝公園整備工事（その4） 1.正門～男滝エリア 2.薬医門～正門散策エリア 3.薬医門～池エリア 4.斜面地散策エリア	5.プール跡地エリア 6.児童遊園エリア 7.三平坂エリア ※1.正門～男滝エリア、 2.薬医門～正門散策エリアと 3.薬医門～池エリアは、 どちらか供用しながら、 工事を進める。